

報告事項ク

第8回鳥取県教育審議会学校等教育分科会の概要について

第8回鳥取県教育審議会学校等教育分科会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成26年9月5日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

第8回鳥取県教育審議会学校等教育分科会の概要について

平成26年9月5日
高等学校課

- 1 日 時 平成26年8月8日（金） 午後4時～5時
- 2 場 所 白兔会館
- 3 参加者 別紙のとおり（委員：7名）
- 4 議 事 次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について

答申案に対する審議を行い、以下のとおり、委員から意見が出された。

5 委員からの主な意見

- グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に応じていく高等学校教育の在り方

項 目	意 見
1 先を見通すことが難しい予測できない局面を自らの力で切り拓いていく力を育てる高等学校教育の在り方	<p>(1) 生涯を通じて主体的に学び、考え続ける力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思考力・判断力・表現力」という表現が同じ段落内で重複しているので、整理することが必要。 ・「学ぶ」という文言が繰り返し使用されているが、「主体的に学ぶ」とするほうがより強調できる。ただ学ぶのではなく、自ら学ぶ意欲が必要。
	<p>(2) 他人を思いやる心などの豊かな人間性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「他者と関わる力」について、前段で、他者と協調・協働しながら共に助け合い、生きていくための能力が必要であると言及しているので、この表現との関係では「他者とよりよい関係を作る力」というような表現がよい。 ・豊かな人間性を育成していく上では、家庭の役割と地域の役割がそれぞれ明確になるように、また、その重要性もわかりやすく記載すること。 ・学校の活動をもっと社会にアピールして、県民が主体的に学校教育や家庭教育について考えていくことが必要。社会としても家庭教育の重要性をきちんと打ち出すことが必要であり、学校・家庭・地域の三者の教育力の総和を高めることが必要。
2 生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会的に自立していく基盤となる生きる力を育む高等学校教育の在り方	<p>(1) 生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な勤労観や職業観という表現があるが、「適切」の意味が不明瞭なので削除した方がよい。
	<p>(2) 社会的に自立していく基礎となる生きる力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び直しや進路目標の変更への対応については、現行制度では困難との声もあるが、本県高校教育の卓越性として考えていきたいので、是非盛り込んでほしい。 ・現行制度では困難と考えられることであっても、外部機関と連携しながら実現を検討することは可能。 ・発達障がい等のある子どもたちが次の進路に進むにあたって、障がい等に対する社会の理解を促進していくことが必要。

■県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方

項目	意見
1 生徒数減少の中で高い教育力を発揮できる高等学校教育の在り方	<p>(1) 鳥取県や地域を愛する生徒の育成と学校と地域の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校開放について、その高校を単に知ってもらうのではなく、地域の方や小中学校の子どもたちが高校で学ぶことができるような発展的な取組が必要。
2 魅力と活力にあふれる高等学校教育の在り方	<p>(1) 鳥取県が実現できる卓越性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通科高校どうし、専門高校どうしの連携だけではなく、普通科高校と専門高校の枠を超えた取組も必要。
	<p>(2) 普通科系学科と職業系学科の在り方</p> <p>【普通学科】 県外の上級学校へ進学しても、いずれ帰ってきて地域で活躍するような人材を育成することは、専門学科高校の生徒も同じことなので、鳥取県が実現できる卓越性の項目に入れた方が良い。</p> <p>【専門学科】 社会に出ると、一部の専門知識だけで対応していくのは困難なことがあるので、従来のような専門領域を細分化するようなやり方ではなく、他の専門領域も学習できるような専門学科を融合するような仕組みが必要。</p>
	<p>(3) 定時制・通信制課程の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「発達障がい等の様々な困難を抱える生徒を受け入れる」という表現があるが、困難があるから学校が受け入れるのではなく、生徒が主体的に学校を選択するような前向きな表現にすべき。定時制・通信制は、学び直したい生徒や生涯を通じて学び続けたい生徒の選択肢にもなるような在り方であるべき。

■その他

- ・高校の修学期間について、留学を含む個々の生徒の学びのスタイルや学習の速度等を考えれば、卒業までに4年、5年を要することについて寛容さが必要になってくると考えられるので、鳥取県の卓越性として修学期間の弾力的な運用について検討すべき。

6 今後の予定

9月8日 第9回学校等教育分科会（答申案の審議・議決）

9月下旬 県教育審議会会長から県教育委員会委員長に対して答申

鳥取県教育審議会学校等教育分科会 出席者一覧

区 分	氏 名	職 名	備考
鳥取県教育審議会 学校等教育分科会 委員	石 操	日吉津村長	欠席
	門 脇 由 己	米子北高等学校長	
	栢 木 隆 志	米子市立福米中学校長	
	小 枝 達 也	鳥取大学地域学部教授、附属小学校長	欠席
	高 橋 千 枝	鳥取大学地域学部地域教育学科准教授	欠席
	長 尾 志 保	鳥取県PTA協議会ブロック理事	欠席
	久 岡 賀代子	鳥取市立醇風小学校長	
	松 本 清 治	県立倉吉西高等学校長	
	丸 山 智 子	県立倉吉養護学校長	
	森 田 清 子	北栄町北条こども園長	欠席
	矢 部 敏 昭	鳥取大学副学長	
	山 口 朝 子	鳥取市教育委員	